

京都市告示第434号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年10月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 アイアイハウ ス	計画相談支援	相談支援セン ター アイア イ 2630100879	京都市北区紫野西舟 岡町10番地の1	令和7年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)